

介護サービスの提供と利用の 在り方を見直す

2017年2月21日

医療・介護・保育WG座長 林 いづみ

利用者の声、国民の声の紹介

板橋介護者支援の会「ひだまり」松村代表のメッセージ

オンライン会議(「働く人の円卓会議」)での意見

(参考:働く人の円卓会議「介護制度、変えてほしいことありますか?」(会議番号:3423)URL)

<http://www.ewoman.jp/entaku/info/id/3423/times/4#chairman>

介護の入口

要介護状態を適切にアセスメントして、人生設計に相応しい介護サービスを判断し、十分納得した上で、**施設や事業者を「選択できる仕組み」が必要**

「介護の入口」で生じる様々な不安・疑問

(出所(吹出部分):働く人の円卓会議「介護制度、変えてほしいことありますか?」(会議番号:3423)コメントを参考に作成)

様々な介護サービスの種類⁽¹⁾

施設サービス

・特別養護老人ホーム(7,551施設)
・介護老人保健施設(4,189施設) 等

居宅サービス

・訪問介護(34,823事業所)
・通所介護(43,406事業所)
・特定施設入居者生活介護(4,679事業所) 等

地域密着型サービス

・認知症対応型共同生活介護(12,983事業所)
・小規模多機能型居宅介護(4,969事業所) 等

何をどう選択したら
良いのか分からない

費用は?

手続は?



人生設計に相応しい
介護サービスの選択

適切な介護サービスを「選択できる仕組み」が必要

検討の視点

- * 利用者・家族は主体的にケアプランを作成・判断することができるか
- * 医療から介護への連結はスムーズか(病院退院時、速やかに介護事業者を選択できるか)
- * 利用者・家族は複雑な制度を理解できるか
- * 利用者・家族にわかりやすく使いやすい、選択のための情報ツールはあるか

(脚注)

1:施設・事業所数は、厚生労働省「平成27年介護サービス施設・事業所調査」による平成27年10月1日現在のもの

(参考) サービス内容を決めるのは「ケアプラン」

適切なアセスメントによりケアプランを充実させた例

【要介護3 アセスメント入所前のケアプラン】

週間サービス計画表

	月	火	水	木	金	土	日
4:00							
6:00							
8:00							
10:00	訪問介護	訪問介護		訪問介護	訪問介護		
12:00			通所リハビリ				
14:00							
16:00	~~~~~						
22:00							
0:00							
2:00							
4:00							

不定期・短期入所



【要介護3 アセスメント入所後のケアプラン】

週間サービス計画表

	月	火	水	木	金	土	日
4:00							
6:00							
8:00	定期巡回						
10:00	訪問看護	通所リハビリ	定期巡回	訪問看護	定期巡回	通所リハビリ	訪問看護
12:00	20分			20分			20分
14:00	訪問リハビリ					訪問リハビリ	
16:00	20分					20分	
18:00	定期巡回						
20:00							
22:00	定期巡回						

福祉用具貸与・介護用ベッド
このほかにサービスが必要な時はケアコールによる随時サービス

(ポイント)

- ・週4日、訪問介護を実施
- ・週1日、通所リハビリを実施

(ポイント)

- ・毎日、3～4回定期巡回を実施
- ・週2回、通所リハビリを実施
- ・週3回、訪問看護を実施
- ・週2回、訪問リハビリを実施

➡ ケアを充実させてもなお、保険外自己負担はなし(支給限度額内)

出所:規制改革推進会議医療・介護・保育WG(第7回)資料2 ノテ福祉会提出資料

多様な介護サービスの選択

要介護状態となっても自宅で過ごすことを希望する方のため、「在宅介護の限界点を引き上げる」ことが必要

「在宅介護の限界点」に係る声の例

介護サービスを受けることができる範囲と家族が介護対象者にしてあげたいサービスのギャップがある。
子育てし、働き、在宅介護することを国が押し進めるのであれば、複雑だとしても国としての混合介護のルールを作してほしい。

(出所:働く人の円卓会議「介護制度、変えてほしいことありますか?」(会議番号:3423))

(参考)事業者から提案のあった保険給付と保険外サービスの柔軟な組合せの例

訪問介護

介護保険内外サービスの同時一体的提供

介護保険内サービス	介護保険外サービス
掃除	+ 利用者以外の掃除
	+ 主に利用者が使用する居室以外の掃除
	+ 窓拭き
	+ 簡易な屋外の掃除
	+ 簡易な草むしり・花木の水やり
洗濯	+ 利用者以外の洗濯
調理	+ 利用者以外の調理
	+ 正月節句などの特別手間のかかる調理
買い物代行	+ 利用者以外の買い物代行
	+ 嗜好品の買い物代行
	+ 日用品以外の買い物代行

指名料：特定の訪問介護員によるサービスの実施を希望する場合
時間指定料：特定の時間におけるサービスの実施を希望する場合

(出所(下記及び「メリット」を除く部分):規制改革推進会議医療・介護・保育WG(第5回)資料2 一般社団法人 日本在宅介護協会提出資料)
(出所(通所介護4・5ポツ):規制改革推進会議医療・介護・保育WG(第9回)資料1 一般社団法人 日本デイサービス協会提出資料)

通所介護

通所介護送迎前後に行う買い物支援の一体的な提供
通所介護送迎前後に行う外来診療支援の一体的な提供
通所介護送迎前後に行う夕食(弁当等)提供の一体的な提供
サービス提供時間帯内におけるデジタル補聴器の聴力検査・歯科検診
サービス提供時間後における地域交流会・認知症カフェの開催



ニーズに応じて介護保険内と介護保険外のサービスを柔軟に組み合わせる方策が必要

自宅以外の施設サービス(有料老人ホーム等を含む)の選択

施設介護が必要な方が、経済力に応じた負担で、ニーズに合った施設を選ぶことができるか、**今一度、総点検を行うことが必要**

「施設介護サービス」に係る声の例

家計に負担のない料金設定(月5万円以内くらい)で週3回くらい施設を利用できることを希望します。サービスの種類が細かく区切られており、介護度によっては必要なサービスが使えません。事業者ごとの違いを出しにくく、競争原理が働かないように見えます。

入所してから介護士さんの入れ替わりの激しさを目の当たりにしています。(中略)働く人にきちんと報いる制度になってほしい。

(出所:働く人の円卓会議「介護制度、変えてほしいことありますか?」(会議番号:3423))

検討の視点

利用者の視点

経済力に応じた負担で、ニーズに合った施設を選べるか?

サービス提供者の視点

事業者が公平な条件の下で切磋琢磨し、介護サービスの質の全体的向上を図るには?

サービス従事者の視点

働く人が報われる環境か?

本日の議論のポイント

第1部「いま、介護サービスに何が求められているのか」

在宅介護・施設介護を通じて、利用者が、ニーズに応じた介護サービスを享受できるようにするためには何が求められているのか。

介護サービス改革の必要性を議論



第1部で議論した多様な介護サービスは、どのように選ぶことができるのか。

第2部「もっと、利用者のサービス選択に役立つ仕組みは何か」

介護サービスを選択できるようにするためには、利用者にわかりやすく、使いやすい情報・評価ツールが必要ではないか。

利用者目線で「選択可能化」に必要な情報提供・評価の在り方を議論